

## 第3期障がい福祉計画の策定に向けたアンケート 調査結果概要

## 1 調査方法と回収状況

調査対象	令和5年(2023年)5月現在、通所受給者証または身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方の中から無作為抽出
調査方法	郵送による配付・回収、WEB回答フォームによる回答を併用
調査期間	令和5年(2023年)5～6月
回収状況	配布数：300件 有効回答数：152件（調査票用紙による回答127件、WEB回答25件） 有効回答率：50.7%

## 2 調査結果の概要

## (1) 希望する暮らし方を実現するために必要なこと

- ア 全体では「制度やサービスの情報提供」が46.1%と最も多く、「身近な相談体制」が39.5%、「通所施設の充実」が32.9%、「コミュニケーションについての支援」が29.6%、「年金や手当などの充実」が27.6%、「就労支援の充実」が25.7%の順が多い。
- イ 特に「制度やサービスの情報提供」、「身近な相談体制」について、手帳所持の有無や障害種別に関わらず必要と回答した人が多い。
- ⇒ 身近で相談できる地域の相談支援体制を充実させるとともに、様々な媒体を活用して効果的・効率的な情報発信を実施していくことが必要。

## (2) 療育に関する相談について望むこと

- ア 全体では「具体的な子供の特性に合わせた対応の仕方をわかりやすく教えてほしい」が60.5%、「専門的な相談機関を充実してほしい」が45.4%、「困ったときにすぐ相談できるような体制を整えてほしい」が40.1%、「相談機関の情報を提供してほしい」が30.9%、「1か所で相談できるようにしてほしい」が22.4%の順が多い。
- イ 未就学児では、「相談機関の情報を提供してほしい」が53.7%と多かった。
- ⇒ 特性に合わせた対応の仕方などの専門的なことについて、困ったときに相談できる場が求められている。また、相談支援機関の情報をより分かりやすく提供することや、各種相談窓口についての周知を進める取り組みが必要。

## (3) 乳幼児期の健診や療育に関して望むこと

- ア 全体では「障がい特性の診断が受けられる医療体制を整えてほしい」が44.7%、「福祉サービスや療育についての情報を提供し、わかりやすい説明をしてほしい」が44.1%、

「健診結果をもとにした具体的な手立てがわかる説明をしてほしい」が36.2%、「困ったときにすぐ相談できるような体制を整えてほしい」と「保護者自身や家族の相談、支援体制を充実してほしい」がそれぞれ29.6%と多かった。

イ 未就学児では、上記のほか「通園での療育などを充実してほしい」と「1歳半健診や3歳児健診、すこやか健診の結果を正確に伝えてほしい」と回答した人の割合が高い。

ウ 医療的ケアを必要とする児童については、「障がい特性の診断が受けられる医療体制を整えてほしい」と「福祉サービスや療育についての情報を提供し、わかりやすい説明をしてほしい」の回答が多かった。

⇒ 乳幼児期において、早期の診断が受けられることや障がい特性に応じた医療体制の充実が求められている。また、通園先での療育の充実だけでなく保護者や家族に対する支援体制を充実させる取り組みが必要。

(4)障がいや発達に特性のある子供のための施策やサービスなどで、特に充実が必要なもの

ア 全体では「小・中学校、高等学校での教育の拡充」が51.3%、「発達に特性のある子供のための学校の整備」が50.0%、「発育・発達上の特性の早期発見や医療による診断」が48.7%と多く見られた。

イ 未就学児では、「発育・発達上の特性の早期発見や医療による診断」が51.2%と最も多く、次いで「小・中学校、高等学校での教育の拡充」の回答が多い。

⇒ 障がい特性に応じたサービスに繋がるよう、早期発見や医療による診断が必要である。また、子供の成長とともに、将来の自立を見据えた教育が求められている。

(5)保健や福祉サービスに関する情報入手先

ア 全体では「スマートフォン」が73.0%と最も多く、次いで「同じ障がいや発達に特性のある当事者やその保護者」が39.5%、「市役所などが発行している広報誌」が30.9%、「パソコン」が25.0%、「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」が24.3%、「こども発達支援センター」が21.7%の順となっている。

イ 障害種別や年齢層に関わらず、「スマートフォン」と回答した人が多かった。

⇒ ホームページや SNS 等、様々な媒体を活用した情報提供を行うことが必要である。また、相談支援機関に対する適切な情報提供や、当事者同士の交流を図る取り組みなど、情報が入手しやすい環境の整備を進めることが必要。

(6) 困ったときの相談先、相談支援体制に希望すること

ア 困ったときの相談先として、「家族や親せき」が67.1%と最も多く、次いで「友人、知人や近所の人」が40.8%、「学校」が34.9%、「病院などの医師や看護師」が31.6%、「障がい福祉サービス事業所等の職員（支援員やヘルパー）」が27.0%の順となっている。

イ 相談支援体制に希望することとして、「医療・福祉・保健・教育など各分野が連携した総合的な相談支援体制」が52.0%と最も多く、次いで「将来の自立生活に向けた指導や相談」が43.4%、「学校での授業の理解や友だちなどとの人間関係についての相談体制」が42.1%、「発達特性の診断やケアなどの医療的な相談窓口を設置すること」が32.9%、「発達障がい児者の子育て経験のある人（ペアレントメンター）に相談できる体制を整備すること」が25.7%の順となっている。

⇒ 総合的かつ効果的な相談支援が提供できるよう、医療や福祉、教育など各相談機関に適切につなぐ体制を構築するとともに、各相談機関の連携強化を図ることが必要。

(7) 障がいや発達に特性がある人が一般の就労で働き続けるために必要なこと

ア 全体では、「障がいの特性や能力などに応じた仕事の割り当て、職場探し」が75.7%と最も多く、次いで「経営者や職場での障がいへの理解」が67.8%、「仕事に慣れるまでの指導や相談にのる支援者」が29.6%、「いろいろな仕事を経験できる実習や職場体験」が28.3%、「コミュニケーションなどの社会生活を送るための訓練や指導」が27.0%となっている。

⇒ 企業等における障がいの理解促進及び合理的配慮の提供が図られるよう啓発を推進するとともに、障がいの特性等に応じた就職支援及び就職後の定着支援等、継続した就労支援が必要。

(8) 将来の暮らしのために必要なこと

ア 全体では「就労支援の充実」が55.3%と最も多く、次いで「身近な相談体制」が50.7%、「年金や手当などの充実」が34.9%、「制度やサービスの情報提供」が30.9%、「グループホームの充実」が21.1%となっている。

イ 年齢が上がるとともに、「グループホームの充実」及び「通所施設の充実」と回答した割合が増加している。

⇒ 各ライフステージに必要な制度やサービス等の情報を分かりやすく提供することが求められている。また、就労、住まい、日中活動など、各生活場面に対応するサービスの充実が必要。

(9) 保護者の就労に関して、必要な支援

ア 全体として「子供の療育と保護者の就労を両立させる支援があること」が66.4%と最も多く、次いで「子供の訓練や相談、通院等で休みが取りやすいこと」が64.5%、「保護者の職場で子供の療育に対する理解があること」が47.4%、「保護者の短時間労働が認められていること」が43.4%となっている。

イ 就労していない保護者（回答者全体の40.8%）のうち、働くことを希望する人（回答者全体の67.7%）の希望する勤務形態として、「パート、アルバイト、派遣社員、契

約社員」は 90.5%となっている。

⇒ 子供の療育と保護者の仕事の両立がしやすい職場環境を整備するため、企業等に対する障がいの理解促進のための啓発が必要。

(10) 地震などの災害時に必要な支援

ア 「障がい特性に合った情報提供」が 46.7%と最も多く、次いで「障がい児・者用の相談窓口の設置」が 28.3%、「避難所での食事介助、お子さんの見守り等のソフト面の支援」が 27.0%、「常備薬や医療用消耗品等の確保」が 21.7%、「平時からの避難訓練への参加」が 18.4%などとなっている。

イ 身体障がい者手帳を所持していたり、医療的ケアを必要とする児童について「常備薬や医療用消耗品等の確保」と回答した割合が多かった。

⇒ 情報提供や相談支援の実施については、災害時においても障がい特性に配慮した対応が必要。また、避難所運営にあたっては、必要な医療用消耗品や介助等が提供できる体制整備が求められている。